

第2回 宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会

令和5年(2023年)4月26日(水)10:00～

宝塚第一小学校 視聴覚室

1 開会

2 議題

(1) 宝塚第一小学校の学校規模適正化について

(2) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 議題(1)宝塚第一小学校の学校規模適正化

資料2 令和5年度(2023年度)宝塚第一小学校 町丁別 学年別 児童数

議題（１）宝塚第一小学校の学校規模適正化

1 適正な学校規模への手法

（１）通学区域の弾力的運用

児童生徒数の抑制を図るため、保護者の希望により、対象校から、受け入れに余裕のある隣接する学校への就学学校の変更を許可する通学区域の弾力的運用の対象とする。

（２）通学区域の変更

隣接する学校が小規模校又は適正規模校を対象として、通学区域の変更を行っても対象校が適正規模の範囲内において通学区域の変更を行う。

（３）開発地域の通学区域の変更

大規模マンションの開発により、受け入れが困難となることが予測される場合は、事前に開発地域を限定して通学区域を変更し、児童生徒数の抑制を図る。
⇒当該開発が、通学区域の境界付近の場合は適用実績あり。

（４）小中一貫教育（義務教育学校）

隣接する小学校だけではなく、広く中学校区も含めて通学区域の変更を行い、小学校と中学校の通学区域の整合を図りながら、児童生徒数の平準化を進め、小中一貫教育（義務教育学校）の取組を進める。

2 通学区域の弾力的運用

（１）対象地域

- ① 隣接する地域など、対象地域を限定する
- ② 宝塚第一小学校区全域を対象とする

（２）就学変更ができる学校

- ① 宝塚第一小学校区に隣接する学校のうち、適正規模の範囲内にある学校とする
- ② 市内の全ての学校のうち、適正規模の範囲内にある学校とする

（３）就学変更ができる地域の限定

- ① 地域（住所）ごとに就学変更ができる学校を指定する
- ② 指定しない

3 進め方

(1) 就学変更ができる学校への説明 (5月～6月)

就学変更ができる学校の校長、PTA(育友会)、地域(まち協、コムスク)等への説明と理解

※事前に宝P協等に説明

(2) 宝塚第一小学校の保護者への説明 (7月)

通学区域の弾力的運用について、宝塚第一小学校の保護者へ説明する。

※事前にコムスク、PTA(育友会)へ説明

(3) 新1年生への意向調査 (8月～9月)

令和6年度の新小学1年生は、入学前の10月から11月にかけて入学予定校において就学前健康診断を受けるため、それまでに意向調査を実施する。

(4) 在校生への意向調査 (10月～11月)

令和6年度の新2年生から新6年生(現1年生から現5年生)を対象として意向調査を実施する。

4 通学区域の弾力的運用の注意点

(1) 登下校

原則として保護者の責任により登下校する。

(2) 登下校の手段

原則として徒歩による登下校とするが、必要に応じて公共交通機関等の利用を許可する。

※費用は保護者負担

(3) 期間

就学学校を変更した場合、原則として卒業するまでの間は通学する。

令和5年度(2023年度)
宝塚第一小学校 町丁別 学年別 児童数

資料2

No.	住所	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
1	中州1丁目	7	12	6	5	9	13	52
2	中州2丁目	3	1	6	4	7	7	28
3	逆瀬川2丁目	3	5	2	2	2	3	17
4	野上1丁目	10	9	10	9	14	8	60
5	野上2丁目	2	5	3	5	8	4	27
6	宝梅1丁目	4	11	8	9	6	6	44
7	寿楽荘	9	12	11	9	18	9	68
8	宝松苑	5	11	19	12	13	14	74
9	湯本町	26	19	16	14	15	12	102
10	梅野町	13	14	11	13	9	12	72
11	南口1丁目	5	9	5	3	7	11	40
12	南口2丁目	17	22	18	15	17	14	103
13	武庫山1丁目	6	4	5	10	7	5	37
14	武庫山2丁目	24	28	27	23	28	32	162
15	月見山1丁目	6	8	6	7	3	2	32
16	月見山2丁目	7	12	10	8	3	15	55
17	紅葉ガ丘	11	8	7	7	6	6	45
18	長寿ガ丘	6	10	4	8	8	11	47
19	その他	1	1	2	0	5	3	12
計		165	201	176	163	185	187	1,077



